



教育民生常任委員会

小田嶋委員長、田口（寿）副委員長のコンビが仕切る教育民生常任委員会は、所属委員に平岡、佐々木、田口（勝）、沢田の経験豊かなメンバーと前総務委員長真崎という当局にとって、大変手強い委員構成となった。

条例案件では、国民健康保険税条例、勤労青少年ホーム条例、外ノ山テニスコート条例改正が審議された。一般会計補正予算は、主に教育費の男鹿和雄展に論議が集中した。

国保税も特別徴収に！ 口座振替で対応せよ！

仙北市国民保険税条例 特別徴収が始まる。「後改正は、「今年度10月から 高齢者支援金が、新たに課税され、税率が変わら、年金から天引きする



審査風景



この夏 500 人を超える児童が使用する角小プール

る」が改正点である。

特別徴収について

問 後期高齢者医療制度でも騒がれており、国会で対応について、只今論議中である。仙北市独自に口座振替で対応すべきでないか。

答 国保税についても特別徴収する地方税法の改正があった。普通徴収ができるのは、徴収率が限りなく100%に近い場合に特定されている。

課税方式について

問 現行4方式を資産割方式を廃止して、3方式

に改めたところがある。また国保税の納期について納付しやすいように改める気はないか。

答 担当レベルで検討しているが、制度が変わっている中で、変更するのは混乱を招く恐れがある。

委員の意見要望

課税方式の変更は、相続未登記によるもので、その実態等を調査し、課税について公正さを欠かない対応をすべきだ。国保運営協議会の審議は、仙北市の条例を策定する

重要な審議である。いっそうの充実を望む。

来年度指定管理者指定に！

外ノ山にある勤労青少年ホームとテニスコートの条例一部改正は、来年度から指定管理者指定にするための改正である。委員会では現状の利用状態等について質疑があり、施設の委託のあり方について議論された。

問 利用率や価値等を検討せずに、何でも指定管理者制度を導入して委託する方法は経費のムダである。不要な財産は処分すべきだ。

答 今後数年で職員の大幅な減少となる。それを見通して委託を進めている。不要な施設は廃止も選択肢にいられている。

日テレとの随意契約に問題ないか？

平成20年度一般会計補正予算で主に質疑がなされたのは、教育費の予算や施策についてである。特に平福記念美術館を会場として行なわれる「男鹿和雄展」について、

質疑がされた。

男鹿和雄氏は、大仙市太田出身で、昭和26年生まれ。角館高校の22期生である。

ジブリの絵職人といわれ、「となりのトトロ」、「もののけ姫」等の背景画を手がける。

問 今回の進め方は、競争のない随意契約による委託で契約に問題がある。また「官民協働事業」として、実行委員会形式をとったが、全額市の予算では名目だけである。予算の議決を得ないまま、事業化していることは問題である。

答 安易に随意契約を結ぶものではない。

この企画展の営業権は日本テレビにしかない。

実行委員会は「官民協働」を対外的にアピールするためである。予算執行にあたっては、十分に行政が責任を持って取り組み誤解を招かないように万全を期したい。

委員の意見

教育予算は乏しい。学校や子供達に不便をかけている。この現実に批判が集中した。